

日 時：令和2年9月2日(水) 11：00

場 所：市役所第6会議室

出席者：市長、副市長、政策推進室長、総務部長、地域振興部長、福祉部次長、教育次長、観光交流課長、財政課長、政策推進室長補佐、秘書係長、政策推進室主任

取材者：テレビ岩手、読売新聞社、NHK、共同通信社、朝日新聞社、岩手日報社、岩手放送、東海新報社、岩手めんこいテレビ、毎日新聞社、河北新報社、日刊岩手建設工業新聞社

(敬称略、順不同)

市長挨拶

本日は大変お忙しいところ令和2年度第4回記者会見にお集まりいただきましてありがとうございます。

今般のコロナウイルス感染症の問題に加え、残念ながら総裁が体調を崩されたことによる総裁選について、話題はもちきりです。我々のような地方中の地方においては、どなたが総裁になれるのかは、誠に重要な問題です。今、予想されている3名の方のこれまでの政治活動等見ておりますが、三者三様と思っています。

ただ、我々の思いとすれば、どなたであっても、まず、地方創生に力を入れていただくことを強く望みます。また、東日本大震災の「復興」のみならず、「教訓」をしっかりと全国に伝えていただくこと、この10年の取組状況の総括、及び、改善点をしっかりと見出していただいて、今後日本で起こりうる災害の対策・課題につなげていただきたいと考えています。

まもなく、4日から市議会の定例会が始まります。今日は、その内容についてお話しさせていただきます。よろしく願いいたします。

会見項目

(1) 令和2年第3回市議会定例会について

担当者)

令和2年第3回市議会定例会について、総務部長よりご説明いたします。

「会期」につきましては、9月4日から9月25日までの22日間で、「一般質問通告件名」につきましては、10名から通告を受けております。

「提出案件」ではありますが、報告が3件、提出議案が28件であります。

案件の主な内容につきまして、ご説明いたします。

はじめに、報告であります。

報告第1号は、只出・根岬漁港海岸災害復旧（陸閘・水門）工事の変更請負契約締結に関する専決処分の報告であります。

報告第2号、及び、報告第3号は、地方公共団体の、財政の健全化に関する法律の規定により、令和元年度の、健全化判断比率、及び、資金不足比率について、監査委員の、意見を付けて、議会に、報告するものであります。

次に、提出議案であります。

議案第1号から、議案第4号までの4件は、「人権擁護委員の候補者の推薦について」、であります。人権擁護委員4名の任期が令和2年12月31日をもって満了するので、その後任の候補者を推薦しようとして提案するものであります。

議案第5号は、「教育委員会の委員の任命について」であります。教育委員会の委員の1名の任期が令和2年9月30日をもって満了するので、その後任を任命しようとして提案するものであります。

議案第6号、「市道路線の廃止について」、議案第7号、「市道路線の変更について」、及び、議案第8号、「市道路線の認定について」であります。土地区画整理事業の進捗、及び、主要地方道大船渡広田陸前高田線の整備に伴うものであります。

議案第9号は、「陸前高田市土地開発公社の解散について」であります。陸前高田市土地開発公社を解散しようとして、公有地の拡大の推進に関する法律の規定により、提案するものであります。

議案第10号は、「陸前高田市一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例」ですが、国家公務員等の旅費支給規程の一部改正に伴う所要の改正であります。

議案第11号は、「陸前高田市一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」ですが、新型コロナウイルス感染症から、市民の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業に従事した職員に対して、特例として支給する防疫等作業手当について規定しようとする条例改正であります。

議案第12号は、「陸前高田市市税条例の一部を改正する条例」ですが、地方税法の一部改正に伴う所要の改正であります。

議案第13号は、「陸前高田市立図書館条例の一部を改正する条例」ですが、指定管理者による管理に関し必要な事項を定める所要の改正であります。

議案第14号は、「陸前高田市まち・ひと・しごと総合戦略推進基金条例」ですが、企業版ふるさと納税制度による企業からの寄附金を活用し、本市のまち・ひと・しごと総合戦略の基本目標の達成に資する事業を推進するため、陸前高田市まち・ひと・しごと総合戦略推進基金を設置しようとして提案するものであります。

議案第15号は、「陸前高田高等職業訓練校条例」ですが、陸前高田高等職業訓練校の設置及び管理に関し必要な事項を定めようとして提案するものであります。

議案第16号は、「陸前高田市学校教育施設整備基金条例」ですが、学校教育施設の整備に要する経費の財源に充てるため、陸前高田市学校教育施設整備基金を設置しようとして提案するものであります。

議案第17号は、「令和2年度陸前高田市一般会計補正予算（第6号）」についてであります。

今回の補正の内容ですが、新型コロナウイルス感染症対策に係る関連事業費、東日本大震災に係る復旧・復興関連事業費、令和2年7月豪雨災害に係る災害復旧事業費及び人件費等の補正を計上しているところであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ、19億6,085万3千円を追加し、総額を、それぞれ721億7,419万1千円とするものであります。

主な事業であります、

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策として、コロナ禍における業務継続体制の構築を目指し、職員のリモートワークを推進するためモバイル端末、及び、専用ワイファイルータ等を整備する「情報システム管理事業」に、1,777万円、

- ・ 土地区画整理事業保留地売却収入相当額、及び、令和元年度決算の確定に伴い、財政調整基金への積立等を行う「財産管理事務費」に、11億8,025万円、
- ・ 定住支援住宅事業助成金の申請件数の増加に伴う「人口定住増加対策推進事業」に、1,000万円、
- ・ 企業版ふるさと納税制度を活用し、今泉北地区整備事業に係る、高田・今泉地区平地部での6次産業化を推進する「農業振興推進事業」に、2,000万円、
- ・ 中心市街地で、屋外での飲食・物販スペースを確保するためのテント等の購入を支援する「商店街活性化支援事業」に、3,300万円、
- ・ コロナ禍における、市内経済の活性化、特産品の戦略的なPR、商店街や店舗などの情報発信などを行う「新型コロナ地域経済活性化支援事業」に、3,400万円、
- ・ 市民の森の配水管の老朽化に伴う布設替え、黒崎温泉の揚水ポンプの故障に伴う入替工事等を行う「観光物産施設管理事業」に、3,028万円、
- ・ 令和2年7月の豪雨災害に伴う普通河川の災害復旧工事等を行う「公共土木施設単独災害復旧事業」に、2,590万円、
- ・ 同じく、令和2年7月豪雨災害に伴う市道の災害復旧工事を行う「道路橋梁単独災害復旧事業」に、1,966万円、

などを、計上させていただいたところであります。

議案第18号から、議案第20号までは、「国民健康保険 特別会計」から「介護保険 特別会計」までの、3つの特別会計などの補正予算であります。説明は割愛させていただきます。

議案第21号から、議案第28号までは、令和元年度の一般会計及び特別会計、並びに、水道事業会計の決算についてでありまして、審査をいただくこととなっております。

以上で、「令和2年第3回市議会定例会について」の説明を終わります。

【質疑】

質問)

議案第5号の教育委員会の委員の任命について、どの立場の方の変更か。
教育次長)

教育長、教育委員4名で構成されているが、その4名のうち1名。

質問)

議案第17号の補正予算 約19億に関して、

①新型コロナウイルス感染症の対策費はいくらか。

②地域経済活性化事業3,400万円の内容はどうか。

また、陸前高田高等職業訓練校の条例案について、今後のスケジュールはどうか。

財政課長)

①新型コロナウイルス感染症の対策費の内訳について、

一般会計 12事業 63,153千円

国民健康保険特別会計 4事業 936千円

介護保健特別会計 2事業 6,150千円

※3会計の合計 18事業 70,239千円

②新型コロナウイルス感染症対策の地域経済活性化支援事業費について、

- ・プレミアム商品券の発行に係る業務委託料
- ・「たかたの夢」等、本市特産品のPR事業費
- ・ふるさと納税コンテンツ開発業務費
- ・まちなかの情報を発信する戦略的広報費

地域振興部長)

陸前高田高等職業訓練校について、まもなく工事発注。設計・施工は一括でJV。
工事は年度内。新年度からは新しい施設での訓練が開始されることとなる。

質問)

補正の「情報システム管理事業」とは、職員が自宅で仕事をするための整備と考えてよろしいか。

総務部長)

今回の補正は、専用セキュリティを強化し、市役所で使用する端末と同様に使える仕組みを構築するためのもの。対象台数は、30台から50台程度。将来的には職員数の半数を見込む。

今のところ「職員全体が一斉にリモートワーク」という状況は想定していない。

それを踏まえ、整備についても、その活用をしっかりと想定して行う必要があると考えている。

質問)

整備については、部署を基準にしているのかそれとも管理職を対象か。

総務部長)

部署は全般対象。リモートに適する部署はあるかと思う。管理職を、というものではない。将来的には活用して、あくまで私見だが、電子決裁など、職員が長期の出張の場合や、管理職の不在で決裁が滞る事が想定される場合などに活用していければと考えている。

市長)

どうしても、政府発信、「コロナ」にだけ目を向けると、すぐ「リモート」につながりがちだが、陸前高田市の状況からすると、自宅にいるのと職場にいるのでは正直大差はない。例えば、コロナウイルス感染症の拡大が10年後まで続くのであるならそうした準備をしなければならないが、今回は、コロナを意識しながらも、「今までの課題を解決する」というもの。東京のように「今、自宅にいたほうが安全」だから、市役所職員もリモートに、ということではない。

質問)

議案第11号について、内容をお聞かせ願いたい。

総務部長)

市独自のものではない。防疫等作業手当として、PCR検査等に従事した職員（事務・作業等）に対し、1日に3,000円、もしくは、4,000円を支給するもの。

(2) 令和2年9月から11月までの行事予定について

担当者)

政策推進室長からご説明をいたします。

10月14日午前10時から、「第64回陸前高田市戦没者追悼式」が市のコミュニティホールにて行われます。式典はなし、午前10時から午後3時まで献花を行います。

10月18日午前9時30分から、「宝くじスポーツフェア ドリーム・ベースボール」が高田松原運動公園第1野球場を会場に行われます。少年少女ふれあい野球教室・アトラクション・親善試合等予定されています。

11月14日・15日、両日午前10時から午後3時まで、「三陸ぐるっと食堂 in 陸前高田」が、アバッセたかた駐車場他を会場に開催されます。飲食ブースの出店、ステージイベントなどが予定されています。

11月15日午前9時から「復興の道しるべ2020陸前高田復興応援ありがとうマラソン」が、市総合交流センター夢アリーナを会場として行われます。参加者の対象は小学生以上、申込締切は10月11日まで、定員になり次第受付終了。早めのご

応募をお願いします。

1 1月の行事予定については以上です。

【質疑】

質問)

「ありがとうマラソン」について、継続して開催されてきたイベントか、今回初めてのイベントか。

観光交流課長)

震災後、アディダスジャパン様のご支援をいただきながら、毎年開催されている、恒例のマラソン大会。

質問)

参加者は市内のみか全国区か。また、県内でもマラソン大会の開催中止が出ているようだが、他自治体の同様のイベントの開催について情報を持っているか。

観光交流課長)

参加者については、定員・資格を決める際、最も重要視したところ。イベント名に『ありがとう』と銘打っているように、これまでの復興に対するご支援に対し、感謝を示す場と考えている。その趣旨からも、市民のみならず、全国どこからでも参加可能としている。

ただし、徹底した新型コロナウイルス感染症予防対策により、安全第一に開催する。

毎年1, 200人の参加規模であったものを、600人に絞り開催予定。

他自治体の同様のイベントについて、県内では、盛岡市のシティマラソンの中止等把握している。「市民マラソン」という形においては八幡平市が市民限定のマラソン大会の開催としている。

質問)

マスクの着用はどうか。

観光交流課長)

ランニング中のマスクの着用は求めない。着用してもよい。

その他、開会式や受付時は着用し間隔をとりながら参加いただく。

その他

【質疑】

質問)

被災者医療費控除の継続について市長からお応え願いたい。

市長)

被災者の方々への国保の医療費の免除は大変ありがたい制度。これまで継続させていただいたところ。

しかしながら、2年ほど前から県議会においても公平性の問題等取り沙汰されており、様々な課題がある部分と認識している。

私自身、以前より、令和2年度で最後と考え、議会でもそのように答弁してきた。陸前高田市としては、10年の節目として区切りをつけることで考えている。

質問)

新政権に望む被災地支援とは。

市長)

「被災地」という視点で申し上げれば、復興庁も継続になり、国からも陸前高田市に何度もお運びいただいているので、今後も継続していただきたいということ。

「地方創生」について、首都圏から見れば、盛岡市も陸前高田市も田野畑村も全て同じ地方としてくくられる。しかし、実際にはそれぞれの部類・部分がある。

その時、例えば、陸前高田市の「利点」にまで『踏み込んだ』地方創生を考えてくれるのかどうか。そこが重要。

次の総理には、しっかりと目を向け本当の意味での「地方創生」を進めていただくことを強く期待する。

質問)

復興の改善点を見出してとの冒頭での発言があったが、市長の考えるこれまでの安倍政権の復興の在り方での改善点とはどんなことか。

市長)

安倍政権の改善点というよりは、民主党の菅さん、野田さん、そして自民党の安倍さんのこの10年間でのお話とする。

東日本大震災は、総理大臣をはじめ、国会議員の先生方も各省庁もあまり経験がないなかで起こってしまった。当然手探りの状態だったわけだが、発災から10年間復興を進めてきた中で、改めて振り返り「全てがベストか」と言われれば、決してそうではない。国会議員の先生方も復興庁の方々も当然私たち被災地に住む人間も「もっとこうであれば良かったのに」と感じている。この点はしっかり検証いただきたい。

要は、スピード感。

10年たてば人は10歳年をとる。50歳だったら60歳、60歳だったら70歳。スピード感は絶対に必要だった。何がネックだったのかを検証していけば、ベストで

ない理由がわかる。当然、必要な法改正も出てくる。

今後、南海トラフ・首都直下型・千島海溝・日本海溝の問題に直面した時、東日本大震災の反省改善を「復興が早まる形」にもっていくことが大事。

質問)

冒頭のご発言で、三者三様とされている総裁候補者3人の評価についてお聞かせ願いたい。

市長)

岸田さんはお会いしたことがこれまでなく、テレビで拝見するのみ。菅さんは、叩き上げで頑張っておられ、地方出身の方なので地方の大変さ・良さ・悪さをよくご存じなのではないか。石破さんは、地方創生を一生懸命されてきた方で素晴らしい方だという印象。菅さんについては、安倍総理の考え方を踏襲されていかれるのであろうと私は見ている。今、国民が、どちらかいうと下を向いている時に、総理が体調を崩されたのは大変残念なことであった。

新政権においては、「国民が、新しい時代に期待を持てる」ことが大変重要だと考えている。そういう意味では、ただ踏襲するのではなく、我々が未来に希望を見出せるような政策を打ち出していただきたい。

以上